

首都圏大規模同時合同取締を実施しました

～全7箇所、違反車両3台に行政指導を実施～

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）は、構成する道路管理者が中心となり、昨年度試行的に拡大した関東・甲信エリアにおける警察及び運輸支局の大型車両の走行に関係する3者の連携を深め、首都圏大規模同時合同取締を実施しましたので、お知らせします。なお、雨天のため14箇所を中止しました。

連絡協議会では、道路の適正かつ安全な利用を促進するために、特に道路構造物を劣化させる主要因である違法な重量超過車両への取組みを強化しており、全7箇所で開催した。今後も安全・安心して暮らせる社会の実現を目指し、『重量守り、道路を守ろう』を合言葉に大型車両の通行適正化を推進してまいります。

記

■日 時:令和3年11月9日(火) ①10:00～11:30
②13:30～15:00

■場 所:別添の実施箇所図参照

■取締結果:道路法及び道路運送車両法による取締結果は下表のとおり



【道路が損傷した例】



【取締風景の一例】

道路法に基づく特殊車両の取締結果				
機関名・会社名	引込 台数	違反 台数	(内 訳)	
			措置命令 台数	指導警告 台数
国土交通省関東地方整備局	4	1	0	1
東京都	雨 天 中 止			
埼玉県	雨 天 中 止			
首都高速道路株式会社	雨 天 中 止			
東日本高速道路株式会社	7	1	1	0
中日本高速道路株式会社	2	0	0	0
計〔括弧内の数値は令和 2年度取締結果〕	13(83)	2(39)	1(9)	1(30)

道路運送車両法に基づく不正改造の取締結果		
支局名	引込 台数	整備命令 発令台数
東京運輸支局	雨 天 中 止	
千葉運輸支局	雨 天 中 止	
神奈川運輸支局	雨 天 中 止	
茨城運輸支局	10	1
栃木運輸支局	雨 天 中 止	
群馬運輸支局	雨 天 中 止	
山梨運輸支局	雨 天 中 止	
計	10	1

※本合同取締は、平成28年度から連絡協議会の取組みとして、当会を構成する1都3県の道路管理者が中心となり、関係警察と連携しながら、下記問い合わせ先のメンバーで実施しました。

※道路運送車両法による取締では、車両ごとに検査するため、連結車の場合は「トラクタ部」「トレーラ部」各々に対する結果を計上しています。

発表記者クラブ

国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会、竹芝記者クラブ、都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、千葉県政記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ、山梨県政記者クラブ、長野市政記者クラブ、長野市政記者会、長野県庁会見場

問い合わせ先

◎ 国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課（連絡協議会事務局） 建設専門官 村田 裕司（むらた ゆうじ）	TEL 048-600-1346
◎ 国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部 技術課	TEL 045-211-7255
◎ 東京都建設局 道路管理部 監察指導課	TEL 03-5320-5285
◎ 埼玉県 県土整備部 道路環境課	TEL 048-830-5101
◎ 首都高速道路株式会社 経営企画部 広報課	TEL 03-3539-9257
保全・交通部 防災・交通管理室 交通管理課	TEL 03-3539-9492
◎ 東日本高速道路株式会社 関東支社 広報課	TEL 048-631-0222
◎ 中日本高速道路株式会社 東京支社 広報・CS課	TEL 03-5776-5257
八王子支社 広報・CS課	TEL 042-691-1171

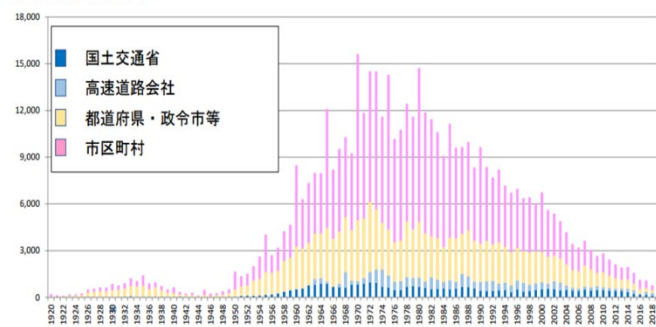
合同取締の目的

課題 道路インフラの老朽化

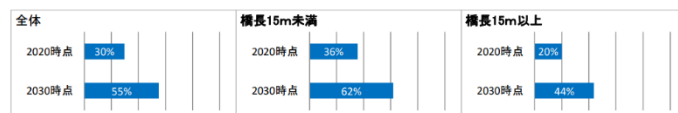
道路インフラは高度経済成長期に集中して建設され、老朽化が進行しています。10年後の2030年には全体の半数以上が建設後50年を経過することとなり、深刻な老朽化の時代を迎えています。国民の財産である道路を安全かつ安心して途切れることなく利用していただくため、限りある財源の中で、適切に維持管理をしていくには、いかに道路を長寿命化させていくかが喫緊の課題となっています。



○ 建設年度別橋梁数



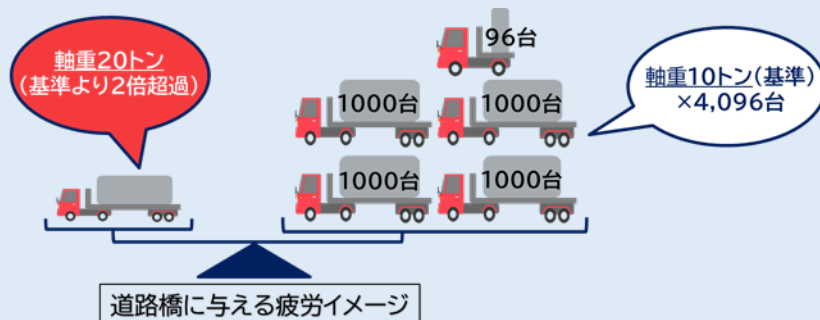
○ 建設後50年を経過した橋梁の割合



(出典)道路メンテナンス年報 2020年9月

影響 重量超過車両による走行がもたらす2大悪

重量超過車両による道路橋の劣化への影響は、重量(軸重)の12乗に比例します。左下図のように、軸重が基準(10トン)の2倍超過して走行した場合、特に道路橋に対しては、**たった1台が軸重10トン車の約4,000台分以上の走行に相当し、老朽化した道路インフラに対して多大な影響を及ぼしています。**また、重量超過車両の走行は、交通事故に繋がりがやすく、道路交通への影響も甚大です。



【特殊車両の重大事故事例】
無許可のセミトレーラ横転により、積荷が落下。約12時間の国道が通行止めとなった上、ガードレールや照明灯も損傷。

目標 合同取締の実施を通じて目指すこと

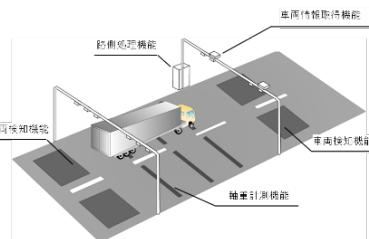
道路管理者は警察の協力を得て日頃から各地において現地での取締や自動重量計測装置(WIM)による取締を行うことで、違反車両の走行抑止を図っています。(右図)

これに加えて年1回、首都圏を中心としたエリアにおいて道路に関する法令を所管する三者(道路管理者・警察・運輸支局)が連携し、大規模かつ同時に行う『合同取締』を行うことで違反車両への更なる抑止を図っています。

この合同取締の実施により重量超過車両の走行による道路へのダメージや重大事故を削減して、**道路ネットワークの長寿命化**及び**持続的な物流の実現**を目指し、安心・安全な社会へ貢献します。



(左)現地取締 (右)自動重量計測装置による取締イメージ

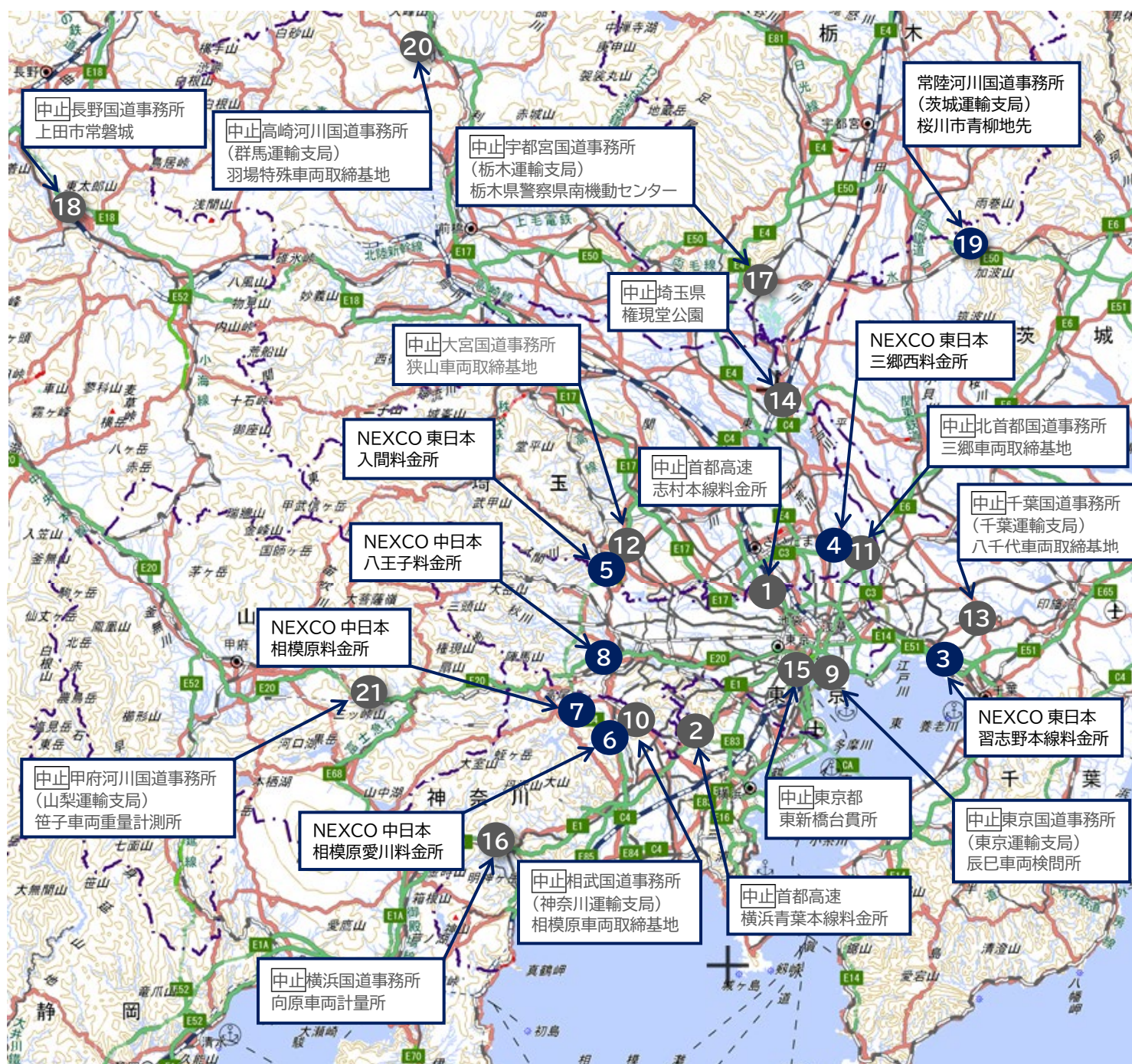


参考 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会とは

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会は、大型車両の適正かつ安全な走行のために道路管理者、関係企業団体、関係行政機関等が連携して、平成28年1月に設立しました。本協議会では、特に道路構造物の劣化に大きな影響を及ぼす悪質な重量違反車両に対して、『**重量守り、道路を守ろう**』を合言葉に、広報を通じた各種取組みを行っております。

(URL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html>)

首都圏大規模同時合同取締箇所別の道路法違反台数



(出典)国土地理院地図

【違反台数(道路法)】

雨天中止	雨天中止	1	0	0	0	0	0	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止	雨天中止
①志村料金所	②横浜青葉料金所	③習志野料金所	④三郷西料金所	⑤入間料金所	⑥相模原愛川料金所	⑦相模原料金所	⑧八王子料金所	⑨辰巳車両検問所	⑩相模原取締基地	⑪三郷取締基地	⑫狭山取締基地	⑬八千代取締基地	⑭権現堂公園	⑮東新橋台貫所	⑯向原車両計量所	⑰機動センター(板木)	⑱上田市常磐城	⑲桜川市青柳地先	⑳羽場取締基地	㉑笹子計測所